発災1ヵ月後の全県での慰霊のための黙祷及び 「がんばろう!岩手」宣言の発表について

1 発災1ヵ月後の全県での慰霊のための黙祷について

- (1) 東日本大震災津波により、尊い命をなくされた多くの方々のご冥福をお祈りし、心から哀悼の意を表すため、発災から1ヵ月が経過する4月11日(月)の発災時刻午後2時46分に岩手全体で黙祷を捧げることを県民の皆さんに呼び掛けます。
- (2) 知事は、当日慰問予定の県立釜石高等学校において、同校で避難生活を送られている方々や、同校の教職員・生徒の皆さんなどと一緒に黙祷を捧げます。

2 「がんばろう!岩手」宣言の発表について

黙祷後に、県立釜石高等学校において、知事から復興に向けて強く立ち上がろうという決意や復興の理念などを盛り込んだメッセージを県民の皆さんや全国の皆さんに向けて発し、「がんばろう!岩手」宣言として広くアピールします。

【参考】4月11日(月)の知事関連日程

14:15~15:00 県立釜石高等学校避難所慰問(第一体育館)

(釜石市甲子町10-614-1 電話:0193-23-5317)

14:46~ 黙祷(1分間)

14:47~ 「がんばろう!岩手」宣言発表

15:15~15:30 釜石市内仮設住宅視察(上中島多目的グラウンド)

【担当:阿部(内線5192)、澤田(内線5215)】